

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月1日～令和7年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットの配布し、制度の周知と子育てしやすい環境を提供する。

<対策>

- 令和2年度 妊産婦へのパンフレットの配布
制度に関するよくある質問や分かり難い点等の情報収集
- 令和3年度 時間単位の看護休暇の制定
- 令和4年度～ 項目の洗い出し、パンフレットの改定、配布
- 令和6年度 周知及び運用状況の確認し、今後の対策の必要性を検討

目標2：従業員の所定外労働時間を削減し、業務内容に応じた働きやすい職場を目指す。

<対策>

- 令和2年度 所定外労働の集計結果に基づき原因分析を行うとともに残業に対する問題意識の共有を図る
- 令和3年度～ 個別の案件ごとに問題を洗い出し、残業削減の対策の検討、実施
- 令和5年度 事業所リーダーを対象とした意識改革のための研修の実施
- 令和6年度 残業削減対策実施後の検証と継続した対策の必要性を検討

策定日：令和2年4月1日
株式会社ジェー・イー・シー